

2019年TOYOPET SLカートミーティング

ナチュラシリーズ特別規則書 草案

本レースシリーズは、FIA国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF国内競技規則、及びJAF国内カート競技規則とその付則、SLカートミーティング規則、本特別規則及び公式通知に従って開催される。

第1章 大会開催に関する事項

1、競技会の名称

2019年TOYOPET SLカートミーティング ナチュラシリーズ

2、開催日、場所及びオーガナイザー

◎開催日

第1戦： 4月 7日(日) 第2戦： 6月 2日(日) 第3戦： 7月 21日(日)

第4戦： 9月 22日(日) 第5戦：10月 20日(日) 第6戦： 11月 24日(日)

◎開催場所 ナチュラサーキット

◎オーガナイザー ナチュラサーキット

3、競技会組織役員及び競技会審査委員会 公式通知にて示す

4、競技会役員 公式通知にて示す

5、競技会事務局 〒753-0101山口県萩市大字佐々並463-1

TEL 0838-56-0100 FAX 0838-56-5010

6、競技の種目、クラス区分と格式

- ・種目 第1種車両およびリプレ車両によるスプリントレース
- ・クラス区分 YAMAHASS・YAMAHAスーパーSS・エンジョイKT・エンジョイ125・スポーツカート
- ・格式：クローズド 但し、YAMAHASS・YAMAHAスーパーSSクラスはSLレースとする

第6条 公式通知に関する規定

本統一規則に記載されていない競技運営に関する実施細目 及びエントラント、ドライバー、ピット要員に対する指示事項は公式通知により示される。なお公示は次の方法による。

(1)開催日の前日まで 競技会事務局内に掲示されるとともにエントリー申込書に記入のエントラントの連絡先に通知する。

(2)開催当日 開催場所の事務局設置場所

第2章 競技会参加に関する事項

1、 エントリーの受付

(1)エントリーの受付期間および申し込み

エントリー受付期間： **競技会開催日1ヶ月前より開催4日前(水曜日)までとする。**

申し込み： 大会事務局に直接持参、郵送、Faxによるものとする。締切日厳守。

いずれの場合もエントリーフィーは締切日までに払い込みのこと。

受付時間 AM9:00~PM5:00

エントリーするときに必要なもの

参加申込書 (誓約書、車両申告書) ・ エントリーフィー ・ **2019年度スポーツ安全保険加入証 (WEB上表示含む)**

2、 エントリーフィーおよびピット登録料

(1) エントリーフィー

●各クラス ¥8,640 (税込み) **2019年度スポーツ安全保険加入済のこと**

(2)ピット登録料(ピット要員保険料) 1名につき(2名まで登録可) ¥ 540

3、エントリーの資格

- (1) YAMAHASS・SSSクラス ⇒ 有効なSL会員証所持者 ・2019SLメンバーズブック必備のこと。
- (2) エンジョイKT・エンジョイ125 ⇒ 有効なJAF・SL・コースライセンス所持者。
- (3) スポーツカート ⇒ 有効なJAF・SL・コースライセンス所持者あるいはオーガナイザーが認めたる者。
- (4) 満18歳未満（SL該当者は満20歳未満）のドライバーは親権者または保護者の出場承諾書を必要とする。

4、エントリーの受理と拒否

オーガナイザーは、理由を示す事なくエントリーを拒否することができ、かつその行為をもって最終の決定とする。
この場合エントリーフィーおよび保険料は、全額返還される。
一旦受理されたエントリーフィー、保険料はいかなる理由があっても返還されない。

5、保険

ドライバーおよびピットクルーは、参加申し込みと同時にオーガナイザーの指定する傷害保険またはSLスポーツ安全保険に加入しなければならない。**SLクラス参加者はSLスポーツ安全保険加入を必備とする。**
ドライバーおよびピットクルーはレース、練習時を含めて、健康保険証を携帯しなければならない。

6、シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは、参加申込書により登録し、かつ車両検査に合格したもののみが使用できる。
登録、使用できる数は次の通りとする。

- (1) シャシー1台のみ、エンジン1基までとする。
- (2) タイヤはスリック1セット、レイン1セットとする。但し、車検時に登録したものに限る。
但し、予期せぬトラブルにより使用不可となった場合は、技術委員長の承認のもとにスリック・レイン共に1本のみ交換が認められる。

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

※ 詳細については**車両規則一覧表を参照**

1、競技に使用するシャシー、エンジン、タイヤはJAF国内カート競技車両規則、SL車両規定に準ずる。

◎全クラス、JAF国内カート競技車両規則に従ったサイドボックス・フロントフェアリング・フロントパネルを必備とする。

◎全クラス、バンパーは前後とも必備とし、その取り付け方については「JAF国内カート競技車両規則」第2章第7条による。
全クラス、リアプロテクション装備を推奨します。SLレースは必備とします。

◎タイヤはいかなる場合もグルーピングを含み、一切の加工は禁止される。

◎カートは前方・後方から明瞭に識別できるよう、競技ナンバーを取り付けなければならない。ナンバープレートは前後に必備とする。

ナンバープレートの色は白色あるいは黄色とし、文字は黒色とする。

◎大会の競技ナンバーはクラスごとの年間統一ナンバーとし、各自で用意しなければならない。

◎各クラスの競技ナンバーはエントリー順とする。

2、燃料

①ガソリンは「国内カート競技車両規則」第2章第8条19. に則った通常のカソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければならない。

②ガソリンおよびエンジンオイルについて、予告なく抜き打ち検査を行う場合がある。

3、車両検査・装備

①「カート競技会参加に関する規定」第3章第12条にもとづき、車両検査が行われる。この際、非合法的部分がありながらも、なお技術委員に見えなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合がある。

②車両検査の日時および場所は公式プログラムによって知らされる

③ドライバーは、公式車検に立ち合わなければならない。

④ドライバーの服装は装備の一部と見なされ、車検の対象となります。

レーシングスーツはC I K / F I A公認または、J A F公認実績あるものを着用義務づけとする。

ヘルメットのあご紐は車検の対象となります。

小学生以下のドライバーはネックガード・リブプロテクターの着用を義務づとする。

⑤「カート競技会運営に関する規定」第8章にもとづき、レース終了後、車検場で再車検が行われる。

4、自動計測装置（トランスポンダー）

① オーガナイザーが自動計測装置を用意している場合は、参加者は車両検査までに車両に取り付けなければならない。

② 取り付けを拒否した場合は当該車両およびドライバーの出走は認められない。

③ 計測器の配布は当日の参加受付時に配布し、レース終了後は迅速に返却すること。

第4章 競技に関する事項

1、ドライバーズブリーフィング

大会参加選手はブリーフィングに参加しなければならない。参加しなかったドライバーはレースから除外される。

2、公式練習

全てのドライバーは公式練習（各クラス10分間）に参加しなければならない。ダミーグリッドより出走し、コースとの境界線を越えた時点で参加とみなす。参加しない場合は参加意志無しと見なし、レースから除外される。

3、タイム・トライアル

(1) すべてのドライバーは、予選第1ヒートグリッドを決めるタイム・トライアルに参加しなければならない。

タイム・トライアルに参加しない場合はタイム・トライアル失格とし、グリッドは他の失格者よりも後の最後尾スタートとなる。

失格者が多数の場合はゼッケン順とする。

(2) 5分間の計測走行を行い、最速ラップのタイムで予選第1ヒートのグリッドを決定する。

同タイムの場合はセカンドラップを採用する。ノータイムの場合はゼッケンの少ない順とする。

4、レースの方式 レースは、予選2ヒート・決勝1ヒートとする。決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

5、予選ヒート

予選第1ヒートのグリッドはタイムトライアルの結果による。予選第2ヒートのグリッドは予選第1ヒートの結果による。

6、決勝ヒート 決勝ヒートのグリッドは予選第2ヒートの結果による。

7、その他、競技に関する一般事項

(1) コースは左回りとし、周回数は下記の通りとする。

YAMAHA SS/SSS・エンジョイK Tクラス・スポーツカーと	予選ヒート10周	決勝ヒート	15周
エンジョイ125クラス	予選ヒート10周	決勝ヒート	12周

(2) 参加定員 各クラス28台とする。

(3) スタート

① ローリングスタートとする。スタートの際は「カート競技会運営に関する規定」第7章第28条を適用する。また、ローリングの開始に遅れた者は原則として列の最後尾に付かななければならない。

② ローリング中、各ドライバーはオーガナイザーが定める区間での追い越しおよび割り込みは禁止され、これに違反した者はペナルティーの対象となる。

③ スタートライン25m手前に引かれた黄色のラインを越えるまでは加速してはならない。

④ ローリングのペースを乱す者があった場合は白黒旗が示される。フロントローでそれが繰り返された場合は最後尾に繰り下げられる場合がある。

- ⑤ ローリングに遅れた者が列の前に出て待つような行為をしてはならない。
- ⑥ ローリングに大きく遅れた場合（大きく遅れた者には白地に赤の×印ボードで指示する。）およびローリング中にピットインした者は自己のポジションに復帰できない。
- ⑦ ローリング中にオフィシャルの指示以外にコースをショートカットすることは禁止される。
- ⑧ ローリング中にポールまたはセカンドのカートが停止または遅れてもローリングは続行される。その際は先頭にいる者にローリングのペースを保つ義務が生じる。但し、その車両のポジションは空白に保たなければならない。
- ⑨ スタートは、スタート旗が振られても自分のカートがコントロールラインを越えるまで追い越し、はみ出しをしてはならない。
- ⑩ スタート後、先頭のカートが1周してコントロールラインを越えるまでにスタートラインを越えないカートは、そのヒートを出走することはできない。
- (4) 信号の種類については「カート競技会運営に関する規定」第3章第13条に従う。但し、スタートはオーガナイザーの旗を用いる場合がある。
- (5) コースアウトに対するペナルティーは競技長の判断による。
- (6) 走路審判員が反則または妨害行為とみなしたものについては、ペナルティーを課する。さらにその行為が、2回以上に及ぶときは失格とする。
- (7) ドライバーサインは次の通りとし、これを怠った者に対しては、1周減算のペナルティーが課せられる。
- ・コース上で停止した場合のサインは、両手を頭上に高く上げる。
 - ・ピットイン、ピットアウトする場合のサインは、片手を頭上に高く上げる。
 - ・ミススタート旗が競技長より示された場合は、各自片手を頭上に上げ、スピードダウンし、元のローリングポジションに戻るものとする。
 - ・スローダウンする場合は、片手を頭上に高く上げる。
- (8) レース中、コース上で走行を停止した場合は、当該カートのドライバーが他を妨害する事なく自力で再発進できる場合にのみレースに復帰できるものとする。
- (9) レース中は、いかなる場合もコースを外れてショートカットすることは認められず当該行為はコースアウトとみなされ、ペナルティーの対象となる。
- (10) 競技中の燃料補給は禁止する。
- (11) フィニッシュに関しては、レースの着順1位の者がフィニッシュラインを通過後2分以内に、カートが自力で同ラインを通過した者
そのラップが加算される。完走者となるためには、チェッカーにかかわらず、規定週の1/2以上を完了していなければならない。
- (12) レースの順位は次の順序により、周回数の多い順に決定される。
- ①チェッカーを受けた完走者。
 - ②チェッカーを受けない完走者。
 - ③不完走者。
 - ④同周回数の場合は、その周回を完了した者を優先する。ただし、共に0周の場合はそのヒートのグリッド順による。
- (13) レースは着順によるものとし、計時を行わない場合がある。
- (14) 競技中において、前面の競技ナンバーが判読できない場合はオレンジディスクのある黒旗が振られ、それに該当するカートはピットインして競技ナンバーを取り付けなおさなければならない。
- (15) レース（ヒート）周回数の60%以上が消化された場合、当該レース（ヒート）が成立する。
- (16) 大会の成立は3台以上とする。 SLレースも3台とする。**

第5章 ピットおよびパドックに関する事項

1、ピットイン

ピットインする場合はピットロードを徐行し、必ず自己のピットにピットストップしなければならない。これに違反したものは当該ヒート失格とする。

2、ピットでの作業

ピットは指定された場所を使用しなければならない。またピット内で作業し得る者は当該レースに出場しているドライバーと、その登録されたピット要員のみとする。走行中のドライバーに対してピットサインを送る場合は、ピット要員1名に限り各自のピットエリア内においてのみ表示することができる。

3、ピット要員 ピット要員の行為については、当該ドライバーが責任を負うものとする。

ピット要員の規則違反は当該ドライバーに対する黒旗の提示となることがあります。

4、ピット内 ピットエリアにおける火気（暖房機、タバコ等）の使用および飲酒は禁止する。

5、レース中のピット要員 レース中ピット要員は、自己のピットを離れてはならない。

6、パドック内でエンジンの始動および走行は禁止されます。

7、車両保管 レース終了後の車両保管および再車検は次の通りとする。

(1)全車両保管および再車検を行う。保管が解除になったカートは、エントラントがすみやかに引き取らなければならない。

(2)保管時間は30分以上、所定の場所で行われる。

(3)技術委員長は、スタートしたすべての車両に関して検査を行う権限を保有するものとする。技術委員長が検査を行う際はエントラントもしくはその代理人が、責任をもって車両の分解および組み立てを行わなければならない。

但し、関係役員、エントラントおよびドライバー以外は検査に立ち会うことはできない。

(4)技術委員長が行う本条項の検査に応じない場合は失格とされる。

第6章 ペナルティーに関する事項

1、ペナルティーには次の3種類がある。 警告 ・ ラップペナルティー ・ 失格

2、警告はその必要ありと認められた軽反則に対して発せられる。

3、ラップペナルティは、失格にならない程度の違反に適用される。

4、失格は次の反則に課せられる。

- ①違法又は不当に得たアドバンテージ。
- ②故意に自己又は他人の安全をかえりみることなく行う危険行為。
- ③与えられたオフィシャル指示を故意に無視した際。
- ④与えられたフラッグサインの無視。

5、ウェイトハンデ制 スポーツカートクラスのみ

毎レース 1位入賞者は 次回参加のレース時に特別ウェイトを課する。

1回5kg 最大10kg (ウェイトは最終戦まで積むこと)

第7章 抗議に関する事項 抗議は一切受付ない。

第8章 成績および賞典に関する事項

1、成績および賞典

(1)決勝ヒートの結果により決定する。

(2)賞典はドライバーに対して行われる。

(3)賞典はシリーズ各戦において、各クラスの参加台数により行う。

3台~4台 1位 / 5台以上 3位まで

2、シリーズ成立 シリーズの成立は各クラス4大会以上とする。

3、 得点(シリーズポイント)

本大会のドライバーに与えられる得点はクラス別に次の得点基準を適用する。

得点は決勝レースの完走者のみに与えられ不完走者、失格者及び不出走者には与えられない。

全クラス、シリーズ戦の5戦分を有効ポイントとする。最終戦のシリーズポイントは1.5倍（小数点以下は四捨五入）とする。

またシリーズポイントの対象は2019年当該クラスに4大会以上出場したドライバーに限る。

シリーズポイント上位1名に対し、シリーズチャンピオンとして正賞・副賞が贈られる。

順位	得点	順位	得点
1	20	6	6
2	15	7	4
3	12	8	3
4	10	9	2
5	8	10以下	1

第9章 その他

- 1、指定された場所以外での喫煙は禁止される。
- 2、競技期間中に競技開催コースにおいて、エントラント、ドライバーおよびピット要員が飲酒することは禁止される。
- 3、当日の タイムスケジュール（暫定）

ゲートオープン 8：00 ゲートオープン

受付 8：30 受付

9：00 ～ 車検 ・ドラミ ・レース・賞典

☆ モーターレースは危険なので、立入禁止の場所には絶対に入らないでください。
立入禁止の場所に入って事故があってもオーガナイザーは責任を負いません。